

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	光廣 可奈子 (みつひろ かなこ)
○学位の種類	博士 (文学)
○授与番号	甲 第1267号
○授与年月日	2018年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	顔の美しさ・好ましさ・魅力評価の相違についての研究
○審査委員	(主査) 北岡 明佳 (立命館大学総合心理学部教授) 星野 祐司 (立命館大学総合心理学部教授) 渡邊 伸行 (金沢工業大学情報フロンティア学部准教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、テーマとしては顔を対象とした研究(顔研究・顔学)であり、実験美学的アプローチを含む実験心理学的研究である。これまでの顔研究においては、特定の顔を見た時に評定される「美しさ」・「好ましさ」・「魅力」という3種類の評価は、互いに類似のものとして扱われてきたが、そのいわば常識に挑戦し、それらの3評価の相違についての追求を試みた研究である。

第1章では、これまでの顔研究のうち、顔の「美しさ」・「好ましさ」・「魅力」に関わる研究を概観し、それらの3つの評価の評定値の間には常に高い相関があること、差異が報告されることはしばしばあるものの、それらの相違に本格的に取り組んだ研究は少ないことを示した。第2章では、顔のパーツが3つの評価に及ぼす影響を調べる要素分析的な研究(「評価に影響を与える顔の形態的特徴」)を行なった。第3章では、顔を記憶する過程において3つの評価がどのように影響するのかを検討する高次レベルの視点の研究(「評価のプロセス」)を報告した。第4章では、他者の認知の推定という社会心理学的な視点から、自分が感じる3つの評価と他者が感じるであろう評価の比較を試みた。第5章は、総合的考察として本研究のまとめを行い、この研究結果の意義を吟味するとともに、問題点の指摘を行い、今後の課題を明らかにした。

結論としては、「美しさ」は(処理水準の低い)知覚的処理であり、「好ましさ」と「魅力」は(処理水準の高い)認知的処理に属する評価(評定値)であるとする光廣氏の仮説を支持する結果が得られた。さらに、「美しさ」の評定には顔全体の刺激布置としての情報の影響が比較的大きく、個人差は少なく普遍的であるが、「好ましさ」と「魅力」

の評定には顔のパーツの情報が比較的大きく貢献し、個人差が出やすいと総括した。

<論文審査の結果の要旨>

特定の顔を見た時に評定される「美しさ」・「好ましさ」・「魅力」という3種類の評価は互いに高く相関することが知られており、これまでこのような測定値を用いる研究においてはたとえば「魅力」の測定だけで十分とされてきた。本論文では、あえてそれらの3評価の違いを明らかにすることを目的として、多要因の実験心理学的研究を遂行し、データを蓄積してきたことは、高く評価できる。本論文の冒頭において指摘されている通り、ヒトという種は個体識別の手がかりとして顔という視覚刺激に大きく依存しており、これは他の種には例を見ない特殊な仕組みなのであるが、識別子にすぎないはずの顔刺激に「美しさ」・「好ましさ」・「魅力」という評価があるのはなぜかという点と、それらが高く相関するのはなぜかということ明らかにすることを目標としている。この点で、スケールの大きな研究であると言える。

具体的などころを見ていくと、第2章において、どの顔のパーツ（目、鼻、口、眉等）が3つの評価に影響を及ぼしているのかを質問紙法で調べた（実験1・実験2）。その結果、「目が重要である」と答える割合が大きかった。しかし、実験1では、評価間で差がある（「好ましさ」は目のせいであると答えた割合が「美しさ」・「魅力」より高かった）という結果を得たが、実験2（実験1とは回答法が異なる）では統計学的に有意な差はなかった。さらに、目が注目された場合と注目されなかった場合について、それぞれの顔刺激の目に関する諸パラメーター（目の大きさ、黒目の割合、目の丸さ等）を算出し、3つの評価と比較するという分析を行なった（実験2・分析3）。結果として、黒目の割合、目の丸さといった要因は、3つの評価に（有意に）正に相関するが、美しさは目が注目された場合のみにその相関が見られ、「美しさ」は「好ましさ」・「魅力」とは異なる評価であることを示した。これらの結果は、本論文の研究の目的に整合した。

第3章（実験3・実験4・実験5）においても、「その傾向（美しさの独立性）」は見られた。実験3の記憶実験（直後再認条件）では、「美しさ」と「好ましさ」の間に大きな違いは見られなかった。しかし、実験4（遅延再認課題）では、「美しさ」のレベルと記憶成績は逆相関し、「好ましさ」ではそのようなことはなかった。このことから、光廣氏は「美しさの評価において示差性の高い顔（この場合、美しくない顔を示差性が高いと解釈した）が記憶されやすかった」と結論づけた。刺激提示時間を要因とした実験5では、「美しさ」の評定は提示時間の長短で変化はないが、「好ましさ」と「魅力」では（部分的にはあるが）変化があった。これらの結果は、本論文の研究の目的に部分的であるが整合する。

第4章の実験6は、社会心理学的志向性を持っている。この種の研究においては、認知心理学的あるいは知覚心理学的な問題設定をすることが平均的である中で、独特の着眼的による研究を遂行したという点で、高く評価できる。しかし、他者がすると予想さ

れる評価は自己による評価と大差はなく、また3つの評価に差異はなかったというネガティブな結果が得られた。これは、本論文の研究の目的には整合しない結果であった。

このように、包括的な研究のスケールの大きさと個々の研究の独創性や緻密さは評価に値するのであるが、その遠大な目標に研究結果が十分近づけたとは言えない。「美しさ」・「好ましき」・「魅力」の違いが明らかになる条件を探り、それぞれの役割を明らかにするという本研究はその目標の入り口にすぎないのであるが、それら3つの評価の相互の相関は本研究のどの実験結果においても頑健に高く、いくつかの証拠から3つの評価は同一のものではないと推測できるのに留まった。「美しさ」は知覚的処理であり、「好ましき」と「魅力」は認知的処理に属する評価であるという仮説もかろうじて支持できるとは言え、苦言を呈するなら、もっと多くの視点からのデータによって信頼性を高めて欲しかった。

さらに、審査においては、「顔の全体的処理と部分的処理というゲシュタルト心理学的な観点を採用しているのに、顔倒立効果を試していないということは不可解である」と、本質的な研究テーマを見逃しているとの指摘があった(刺激がさかさま顔の場合は、顔認識の全体的処理の機能が低下するとされている)。また、示差性(目立つこと)という概念を「美しさ」評価の独立性の説明に持ち出すくんだり(実験4)では、この概念は唐突に出てきたという感がぬぐえず、話の運び方に論理的な甘さがあることが指摘された。そのほか、わかりにくい表現や誤字脱字の類が散見された。これらの指摘に対しては、光廣氏はいずれも正当な指摘であると同意した。

以上のような問題があるとはいえ、研究の背景となる知識は網羅的にレビューされており、研究の問題設定は独創的で興味深いものであり、実験心理学的研究としての方法論および分析法は十分作り込まれたものであった。また、本論文によってこの分野の研究のポテンシャルが高まったと考えられ、今後の研究の展開が楽しみなところである。以上により、公開審査会での口頭試問結果を踏まえ、審査委員会は一致して、本論文は本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しいものと判断した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公開審査会は、2018年7月10日16時半から18時まで、清心館地階SE005教室で行われた。

本論文の主査は、光廣氏が本学大学院文学研究科行動文化情報学専攻博士課程後期課程の在学期間中を通して、国際学会(31st International Congress of Psychology (ICP2016))における英語発表を含む学会発表や様々な研究活動、あるいは日常的な研究討論を通じ、その研究能力(英語論文読解能力、研究立案能力、研究遂行能力、論文執筆能力等)の確認を行ってきた。さらに、主査および副査は、公開審査会の質疑応答を通して、光廣氏は博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（文学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。